

ちが貧困状態と示されているが本市の現状と課題は。

**答** 行田市就学援助費支給要綱に基づき、就学に必要な費用の一部を支給している。また本市独自の対策として、ひとり親家庭等児童扶養手当を義務教育中の児童を扶養しているひとり親家庭などへ月額一定額を支給している。

●公衆無線LANの設置状況

**問** 観光振興に力を入れていく観光地において、自治体独自の公衆無線LAN整備の機運が急速に高まっている。本市も「田んぼアート」がギネス世界記録受賞の荣誉に輝き、本年は世界中にファンの多いドラゴンクエストの「田んぼアート」で多くの観光客が見込まれる。またオリンピック・パラリンピック東京大会の開催でインバウンド観光が期待できる。観光のみならず災害時にも情報発信のツールとして使用できる公衆無線LANの本市の設置状況は。

**答** 本市では、J R行田駅前の観光案内所、バスターミナル観光案内所、ぶらっとぎょうだ、産業文化会館、コミュニティセンターみずしろ、商

工センター、はにわの館、総合体育館の8箇所に設置しており、インバウンド観光を進めるうえで重要であると考えている。また、災害発生時にインターネットを活用したオープンスペースで使える公衆無線LANは有効であると認識している。今後これらを踏まえ、増設の必要性も含め関係部署と検討していく。

保育行政

隠れ待機児童の解消！  
保育料の負担軽減を！

大久保 忠  
(日本共産党)

**問** 「保育園に落ちたの私だ」。希望しても認可保育所に入れない子どもが続出している。

**答** 国は待機児童を約2万3千人としていたが、特定の保育所希望や育児休業中など、これまで数に加えなかった隠れ待機児童が約6万人もいることをはじめ明らかにした。市の待機児童の実態と保育所に入らなかった子どもたちへの対応はどうしているのか。  
**答** 待機児童はゼロである。

特定の保育所を希望し、待機している入所保留児童は、空きが生じた場合、入所調整を行い優先度が高い児童から入所の決定をしている。

**問** 児童福祉法には、保護者が希望した保育所に入所させ保育を提供することある。

**答** 市はこの間待機児童ゼロとしているが国が公表した隠れ待機児童はどのくらいいるのか。

**問** 特定の保育所希望等を含め隠れ待機児童は6月で31名

**答** 保育料の引き下げや減額、無料化を拡大し市民負担の軽減を図るべきではないか。

**問** 年収360万円未満相当の世帯及びひとり親世帯等について減額や無償になる条例改正案を議会に提出している。

**答** 民間施設の耐震化促進を！

**問** 市内には病院や特別養護老人ホームなどの福祉施設、

**答** 市民のビル等多くある。民間施設への防災・耐震の調査や指導はどうかしているのか。

**問** 県が指導しており、緊急輸送道路沿線の建築物の耐震化を進めている。

**答** 防災計画は民間施設について防災訓練等も含め市が管理者を指導するとある。主体

性をもって取り組むべきでは。民間施設の耐震化が進むよう主体的に取り組みたい。

駅前駐輪場

J R行田駅前駐輪場  
全面有料化

石井 直彦  
(発言と行動する会)

**問** 行田市の市有地及び水路敷(用水路上)まですべて10年から20年間無償で貸し付け、駐輪場の有料化を進める委託事業について、立体駐輪場、水路敷の壱里山町駐輪場、清水町駐輪場それぞれの目的は。

**答** 駅前広場周辺の再整備に伴い、現在の第1・第2壱里山町駐輪場を統合し、新たに立体駐輪場を設置する。また、水路敷の駐輪場2ヶ所は、屋根や照明の設置を行う。

**問** 市有地を無償で委託業者に貸し付けるのか。

**答** 無償で貸し付けるため、土地利用料は市には入らない。

**問** 水路敷だけを無料化として、無料と有料を混在することはなぜ望ましくないか。

**答** 混在すると無料駐輪場に集中することになるから全面

的に有料とする。

**問** 水路敷の駐輪場は無料がよいと考えるが、計画を白紙に戻し再検討はできないのか。

**答** 白紙に戻して再検討する予定はない。

**問** 現在無料である水路敷まで有料化する事はぜひ見直して欲しい、見直すべきところは見直すべきではないか。

**答** 利用調査の結果「有料化されても利用する」が25%、「屋根等が整備されれば利用する」が39%あるため、立体駐輪場も水路敷の駐輪場も有料化する。

**問** 全面有料化にすれば放置自転車は増加する。市報ぎょうだにJ R行田駅前の駐輪場は全面的に有料化すると、掲載し、周知してほしい。

**答** 事業計画を平成28年度中に自転車駐車場整備センターがまとめた後、市が了解した時点で立体駐輪場が建設される。事業計画が決定したら市報で周知する。

